

平成24年第1回（3月）泉崎村議会定例会報告

1、会期	平成24年3月2日（金）～3月14日（水）13日間
2、議案等	報告 1件 議案 27件 選挙 1件 発議 3件
3、一般質問	平成24年3月9日（金） 6名
4、請願・陳情	請願書 1件 陳情書 1件

◎議案等の審議及び概要は次のとおりです。

- 【報告第 1号】 専決処分の承認を求めることについて**
(原案可決) ◇福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の増減及び福島県市町村総合事務組合の規約の変更について、専決処分したので、議会に報告し承認を求めるものです。
- 【議案第 3号】 泉崎村東日本大震災復興基金条例の制定について**
(原案可決) ◇東日本大震災からの復興に向けて、住民生活の安定や地域の実情に応じた、きめ細やかな取り組みを行うため、基金を設置するものです。
- 【議案第 4号】 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**
(原案可決) ◇県人事委員会の勧告に基づき、議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものです。
- 【議案第 5号】 泉崎村課設置条例の一部を改正条例**
(原案可決) ◇東京電力（株）福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質により汚染された住宅、公共施設、通学路そして土壌等の除染の業務を行い、村民の生活環境改善に対処する除染対策室を設置するものです。
- 【議案第 6号】 泉崎村税条例の一部を改正する条例**
(原案可決) ◇地方税法の一部を改正する法律、東日本大震災から復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税法の臨時特例に関する法律並びに経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律の公布、施行により、泉崎村税条例の一部を改正するものです。
- 【議案第 7号】 泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例**
(原案可決) ◇平成24年4月1日より国民健康保険の被保険者である乳幼児・児童・生徒（15歳）の0割負担を拡大し、乳幼児・児童・生徒（18歳）までとするため、所要の改正をするものです。
- 【議案第 8号】 泉崎村営住宅管理条例の一部を改正する条例**
(原案可決) ◇公営住宅法の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

- 【議案第 9 号】 泉崎村水道事業給水条例の一部を改正する条例
(原案可決) ◇近隣市町村の基本料金比較により、一世帯 (20 世帯) の基本料金の減額を図るため改正するものです。
- 【議案第 10 号】 泉崎村介護保険条例の一部を改正する条例
(原案可決) ◇平成 24 年度からの第 5 期介護保険事業計画の見直しに伴い、介護サービス費の増加が見込まれることから、介護保険事業運営の円滑かつ適正を図るため、介護保険料を改正するものです。
- 【議案第 11 号】 泉崎村障がい者支援センターの指定管理者の指定について
(原案可決) ◇泉崎村障がい者支援センターの運営業務を指定管理者に委託することについて議会の議決を求めるものです。
- 【議案第 12 号】 平成 23 年度泉崎村一般会計補正予算 (第 7 号)
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 353,566 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,540,548 千円とするものです。
- 【議案第 13 号】 平成 23 年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15,931 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 783,204 千円とするものです。
- 【議案第 14 号】 平成 23 年度泉崎村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,100 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,393 千円とするものです。
- 【議案第 15 号】 平成 23 年度泉崎村国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 3 号)
(原案可決) ◇規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 12,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,643 千円とするものです。
- 【議案第 16 号】 平成 23 年度泉崎村介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 17,016 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 457,286 千円とするものです。
- 【議案第 17 号】 平成 23 年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第 4 号)
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ 30,960 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 658,459 千円とするものです。
- 【議案第 18 号】 平成 23 年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算 (第 3 号)
(原案可決) ◇業務の予定量の土地売却面積 40,000.00 m²を 34,400.00 m²に改め、収益的収入及び支出の予定額並びに資本的支出の予定額を補正するものです。
- 【議案第 19 号】 平成 23 年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算 (第 4 号)
(原案可決) ◇業務の予定量の土地売却面積 5,447.17 m²を 3,390.99 m²に改め、収益的収入及び支出の予定額並びに資本的支出の予定額を補正するものです。
- 【議案第 20 号】 平成 24 年度泉崎村一般会計予算
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 5,397,000 千円と定めるものです。
(前年度対比 69.5 %増)
- 【議案第 21 号】 平成 24 年度泉崎村国民健康保険診療所特別会計予算
(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 740,897 千円と定めるものです。
(前年度対比 1.9 %減)

- 【議案第 2 2 号】 平成 24 年度泉崎村後期高齢者医療特別会計予算
 (原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 43,967 千円と定めるものです。
 (前年度対比 5.4 %減)
- 【議案第 2 3 号】 平成 24 年度泉崎村国民健康保健診療所特別会計予算
 (原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 41 千円と定めるものです。
 (前年度対比 38.8 %減)
- 【議案第 2 4 号】 平成 24 年度泉崎村介護保険特別会計予算
 (原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 381,262 千円と定めるものです。
 (前年度対比 0.6 %減)
- 【議案第 2 5 号】 平成 24 年度泉崎村介護老人保健施設特別会計予算
 (原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 390 千円と定めるものです。
 (前年度対比 6.5 %減)
- 【議案第 2 6 号】 平成 24 年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計予算
 (原案可決) ◇歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 231,878 千円と定めるものです。
 (前年度対比 3.1 %減)
- 【議案第 2 7 号】 平成 24 年度泉崎村水道事業会計予算
 (原案可決) ◇業務の予定量
 ・給水戸数 1,993 戸
 ・年間総給水量 840,573t
 ・1 日平均給水量 2,303t
 収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の予定額を定めるものです。
 (前年度対比 4.7 %減)
- 【議案第 2 8 号】 平成 24 年度泉崎村工業用地造成事業会計予算
 (原案可決) ◇業務の予定量は、土地売却面積 23,000.00 m²と定め、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の予定額を定めるものです。
 (前年度対比 42.2 %減)
- 【議案第 2 9 号】 平成 24 年度泉崎村住宅用地造成事業会計予算
 (原案可決) ◇業務の予定量は、土地売却面積 5,447.17 m²と定め、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の予定額を定めるものです。
 (前年度対比 2.5 %増)
- 【選挙第 1 号】 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員選挙について
 ◇白河地方広域市町村圏整備組合同規約第 5 条に基づき、組合議会議員を議会議員の中から選出するものです。
 当選者：氏名 中野目 正 治 議員 (議会議長)
 : 氏名 小 林 勝 衛 議員 (議会副議長)
- ◎発 議
 *採択されました請願及び陳情は、議員発議により議会に提案され、可決後、意見書として国、県等の関係機関へ積極的に働きかけを行うものです。
- 【発議第 1 号】 福島県庁の移転を求める要望書の提出について
 (原案可決)

【発議第 2号】 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について
(原案可決)

【発議第 3号】 文部科学省原子力損害賠償紛争審査会が示した「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針追補（自主避難等に係る損害について）」に抗議し是正を求める意見書について

◎請 願 書

受理No. 1 福島県庁を県中地区へ移転することについて
(採択)

提出者：西白河郡北部地域商工会広域連携
協議会長

◎陳 情 書

受理No. 1 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について
(採択)

提出者：日本労働組合総連合会福島県連合会
白河地区連合会議長

(以上)